

不燃化特区支援制度のご利用を検討中の方へ

助成金額改定のご案内

品川区では老朽建築物の除却、建替えを支援するため不燃化特区支援制度を実施しています。令和7年7月1日より助成金額の拡充を行いますのでご案内いたします。

支援制度 2

- ・ 木造の助成限度額を **32,000 円/m²→33,000 円/m²**に増額しました。 ※1
 - ・ 軽量鉄骨造の助成限度額を **46,000 円/m²→47,000 円/m²**に増額しました。 ※1
- ※1 助成対象床面積は 500 m²を限度とする。

助成金額

(例) 延床面積 100 m²の建物の場合

木 造 : 3,200,000 円 → 3,300,000 円

軽量鉄骨造 : 4,600,000 円 → 4,700,000 円

	現行	改正後
木 造	3,200,000 円	3,300,000 円
軽量鉄骨造	4,600,000 円	4,700,000 円

支援制度 4

- ・ 設計費・工事監理費の助成限度額を**増額**しました。(額表は裏面をご覧ください)

- ・ 支援制度 4-1 . . . 戸建て住宅 ※2

※2 戸建て住宅の対象床面積は地上1階から3階までの床面積の合計とする。

助成金額

(例) 延床面積 100 m²の建物の場合

2,217,000 円 → 2,327,000 円

- ・ 支援制度 4-2 . . . 共同住宅、長屋

助成金額

(例) 延床面積 200 m²の建物の場合

5,381,000 円 → 5,647,000 円

お問い合わせ先

品川区 都市環境部 木密整備推進課 木密整備担当

TEL : 03-5742-6779 FAX : 03-5742-6756

支援制度 4 助成金額表

支援制度 4 - 1

対象床面積		金額
m ² 以上	m ² 未満	千円
～	5	961
∴		∴
60	65	1,781
65	70	1,849
70	75	1,917
75	80	1,985
80	85	2,054
85	90	2,122
90	95	2,190
95	100	2,259
100	105	2,327
105	110	2,395
110	115	2,463
115	120	2,532
120	125	2,600
125	130	2,668
130	135	2,736
135	140	2,805
140	145	2,873
145	150	2,941
150	155	3,010
155	160	3,072
160	165	3,134
165	170	3,196
170	175	3,258
175	180	3,320
180	185	3,382
185	190	3,444
190	195	3,506
195	200	3,568
∴		∴
300	～	4,825

支援制度 4 - 2

対象床面積		金額	
m ² 以上	m ² 未満	千円	
～	5	～	補助対象面積率
∴		∴	
90	95	3,079	
95	100	3,200	
100	105	3,320	
105	110	3,440	
110	115	3,560	
115	120	3,681	
120	125	3,801	
125	130	3,921	
130	135	4,041	
135	140	4,162	
140	145	4,282	
145	150	4,402	
150	155	4,522	
155	160	4,635	
160	165	4,747	
165	170	4,860	
170	175	4,972	
175	180	5,085	
180	185	5,197	
185	190	5,310	
190	195	5,422	
195	200	5,535	
200	205	5,647	
∴		∴	
300	305	7,711	
∴		∴	
400	405	9,615	
∴		∴	
500	～	11,520	

※500m²以上はお問い合わせください。